平成28年度不服申立て処理状況

不服申立内容	不服申立て の種類	処分 類型	裁決 内容	根拠法令		処理状況
平成28年度軽自動車税の 課税の決定に関する処分に ついての審査請求(8総務第 419号)	処分に係る 審査請求	課税処分	棄却	地方税法(昭和25年法律第226号)·京丹後市税条例 (平成16年京丹後市条例第80号)	不服申立日 諮問日 答申日 裁決日 処理期間	平成28年 5月18日 平成28年11月 1日 平成28年12月20日 平成29年 1月10日 7箇月
平成28年度市民税・府民税 納税通知書の記載事項に係 る審査請求(8総務第897 号)	処分に係る 審査請求	課税処分	棄却	地方税法(昭和25年法律第226号)·京丹後市税条例(平成16年京丹後市条例第80号)	不服申立日 口頭意見陳述 諮問日 答申日 裁決日 処理期間	平成28年 6月25日 平成28年 8月18日 平成28年12月 5日 平成29年 2月10日 平成29年 3月 1日 8箇月
平成26年度市民税・府民税 の決定または変更通知書に 記載されている事項に係る 審査請求(8総務第1158 号)	処分に係る 審査請求	課税処分	棄却	地方税法(昭和25年法律第226号)·京丹後市税条例 (平成16年京丹後市条例第80号)	不服申立日 諮問日 日答申日 裁決日 処理期間	平成28年 7月25日 平成28年12月 5日 平成29年 2月10日 平成29年 3月 1日 7箇月

[※] 諮問日及び答申日は、行政不服審査法第43条の規定により、京丹後市行政不服審査会へ不服申立てに係る諮問を行った経過です。